説明会開催要領

１．日時

令和８年１１月２４日（火）１４時００分～１５時００分

※　後日、国土交通省・経済産業省・農林水産省の各 web サイトに資料及び録画した説明会の動画を掲載する予定ですので、予めご了承の上ご参加ください。

【掲載先】

国土交通省：物流・自動車：物流効率化法について（荷主・物流事業者の皆様へ）・国土交通省

経済産業省：物流効率化法について：経済産業省

農林水産省：食品等の流通の合理化について：農林水産省

２．実施方式

WEB 会議方式（Microsoft Teams）で実施することとし、電子会議室は以下のとおりですので、当日お時間になりましたら「今すぐ会議に参加する」をクリックし、参加ください。　※事前申し込みは不要です

今すぐ会議に参加する（会議 ID：458 194 815 204 995 パスコード：89Gv9sd2）

予備回線（本回線が定員に達し、入室出来ない場合は予備回線から参加下さい。）

今すぐ会議に参加する（会議 ID：441 571 050 331 848 パスコード：3Uj7qx2k）

３．内容

・物流効率化法に関する最新状況

・特定荷主における定期報告の概要、記載例及び注意点

４．説明対象者

荷主事業者、物流事業者及び関係団体の担当者

※　自らの事業に関して継続的にトラック事業者との間で運送契約を締結し、又は貨物の受渡しを行っている事業者（公的組織を含む。）は荷主に該当し得ます。

５．担当者

国土交通省物流・自動車局物流政策課

電話：03-5253-8801（直通）　　担当：堀田、田中、岩本

経済産業省商務・サービスグループ流通政策課物流企画室

電話：03-3501-0092（直通）　　担当：鱸、新井

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室

電話：03-3502-5741（直通）　　担当：角谷、本川、本田